

新座市新型インフルエンザ等対策本部会議（第31回）

1 日時 令和3年5月10日（月）／午前9時～9時30分

2 場所 庁議室

3 出席者 別紙1のとおり

4 概要

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種券の送付について

- ・ 65才から79才までの高齢者におけるワクチン接種券の送付時期について、見通しが立った。
- ・ 75才から79才までの高齢者の接種券の送付は、5月18日とする。
- ・ 65才から74才までの高齢者の接種券の送付は、当初は6月中旬を予定していたが、国が大手町にワクチン大規模接種センターの開設を予定していることに合わせ、5月25日とする。
- ・ 市民への周知手段として、広報にいぎ6月号の同送チラシのほか、市ホームページに掲載を行う。

(2) まん延防止等重点措置の延長に伴う市の対応について

- ・ まん延防止等重点措置期間は、5月11日（火）までとなっていたが、5月31日（月）まで延長となった。県知事の要請内容は、これまでの措置内容とおおむね同様である。

○ 公共施設の取扱い

- ・ 5月11日（火）まで行う予定としていた、まん延防止等重点措置期間中の市の対応を5月31日（月）まで延長する。
- ・ 具体的に、ふれあいの家や集会所の利用時間は、午前9時から午後6時までとする。また、社会教育施設及びスポーツ施設は、午後8時以降を含む利用区分（夜間利用）は休止するとともに、利用人数の上限を定員の50%程度とする。

- 市立小・中学校における部活動の取扱い
 - ・ 活動日数は、まん延防止等重点措置延長期間（5月12日（水）から5月31日（月）まで）の20日間のうち、10日以内とする。
 - ・ 活動時間は、平日は1時間程度、休日は2時間程度とする。
 - ・ 朝練習は、行わないこととする。
- 市立小・中学校における宿泊を伴う校外行事の取扱い
 - ・ 6月中旬までに予定している行事については、実施を見合わせる。なお、6月下旬以降に予定している行事については、感染状況等を踏まえ、検討する。

(3) その他

- 飲食店の感染防止対策に係る現地確認業務について
 - ・ 市内対象の394店舗のうち、5月8日現在、第4回まで終了し、計206店舗実施した。
 - ・ 内訳として、ステッカー交付済みの店舗数は197店舗、店舗に不備等の理由があり、ステッカーを交付しなかったのが4店舗、キャンセル等により未実施の店舗が5店舗である。
 - ・ まん延防止等重点措置期間の5月11日（火）までに実施予定だったが、店舗や県の準備の都合上、予定よりも後ろ倒しになったため1週間延長し、5月18日（火）までに現地確認業務を実施する方向で進めている。

出席者一覧

市長	並木 傑
副市長	山崎 糧平
教育長	金子 廣志
総合政策部長	永尾 郁夫
総務部長	伊藤 佳史
財政部長	遠山 泰久
市民生活部長	齋藤 寿美子
総合福祉部長	鈴木 義弘
こども未来部長	一ノ関 知子
いきいき健康部長	竹之下 力
都市整備部長	山本 実
上下水道部長	島崎 昭生
教育総務部長	渡辺 哲也
学校教育部長	小関 直
会計管理者	今村 哲也
市議会事務局長	細沼 伊左夫
選挙管理委員会事務局長	川島 聡
監査委員事務局長	増子 義久